

巻頭言

南北に長く、火山等により形成された多様な地形を有する我が国には、気候や地史等の影響を受けて成立した豊かな生物多様性が残されている。脊椎動物や維管束植物の種数や固有種数は同じ島国であるニュージーランドや英国よりはるかに多く、国土に占める森林の割合も7割近く残され、北欧に並んで先進国の中ではトップクラスとなっている。こうした豊かな自然は、我が国で偶然残されたのではなく、里地里山をはじめ、自然の恵みを持続的に活用する暮らしが形成されてきたことや、山岳等が自然の聖地として崇拝されてきたこと等、日本人の自然との関わり方や自然観が影響してきたと考えられている。

また、近代以降、産業化が進む中においては、自然環境保全のための制度も整備されてきた。国立公園の歴史は古く、国立公園法が1931年に制定されてから90年以上が経過している。また、1895年に狩猟法が制定され、1918年の改正で、狩猟鳥獣以外の鳥獣を保護対象とするなど、野生生物行政の歴史も長い。その後、1971(昭和46)年7月1日に環境庁が設置され、それまで厚生省にあった国立公園部が自然保護局として移管され、環境省設置以降を含めたこれまでの五十年以上の歴史の中で、国立公園行政に加え、野生生物行政、生物多様性保全、動物愛護、国民公園等様々な施策に取り組むようになった。

「自然環境行政五十年史」は、環境庁が設置されて以降の過去五十年間を中心とした自然環境行政の歩みを取りまとめることを目的として、環境省の若手中堅職員等の有志職員からなる作業チームが各自の業務時間の合間を縫って作業したものである。また、リアルな自然環境行政の経緯や当時の思いを把握するため、施策を担当した当時の職員による執筆やヒアリングを行い、歴史の証人の声を集めた。本作業に関わってくれた皆様に厚く感謝したい。

環境庁設置50年目、環境省設置20年目に当たる2021(令和3)年に、「環境省五十年史」が自然環境分野を含めて編集・公表された。本五十年史は、それに準じ、それを補足する形で自然環境行政に特化したより詳しい年史を編集し、環境省ウェブサイトに掲載したものである。

今後も、時代のニーズに応じて自然環境行政を更に発展させていく必要があるが、その際に、本五十年史が、拡大・複雑化した自然環境行政の過去の経緯を施策担当者が把握し、それを踏まえたより良い施策を形成することに役立つことを心より期待している。

令和4年5月

環境省自然環境局長

奥田 直久